

農山漁村地域への企業からの人材派遣について

- 地域活性化起業人、地域プロジェクトマネージャー、企業版ふるさと納税（人材派遣型）など、企業から農山漁村地域の市町村等に人材を派遣する制度が充実

人材派遣への支援（基本スキーム）

特別交付税措置

地域活性化起業人

三大都市圏の民間企業等の社員を、地方公共団体（市町村）が受入

- 特別交付税措置（市町村）
受入経費(上限年間**560万円(措置率1.0)/人**)等
- 人材派遣期間 **6月～3年**

特別交付税措置

地域プロジェクトマネージャー

三大都市圏の専門人材等を、地方公共団体（市町村）が任用

- 特別交付税措置（市町村）
任用経費(上限年間**650万円(措置率1.0)/人**)
- 人材派遣期間 **1年～3年**
- 市町村が実施する**重要プロジェクト**を推進

法人関係税軽減（R2.10～創設）

企業版ふるさと納税（人材派遣型）

企業の人材が、地方公共団体職員等として、寄附活用事業に従事

- 税額控除・・・寄附額の**最大約9割の法人関係税**を軽減
- 派遣期間・・・地方公共団体と企業との協議
- 留意事項・・・寄附企業への**経済的利益供与の禁止** 等

企業と農山漁村地域のマッチング

民間企業 ② メリット

・人材育成・キャリアアップ、社会貢献



① 人材の派遣

（地域活性化起業人、地域プロジェクトマネージャー、企業版ふるさと納税（人材派遣型））

① 人材の派遣

（企業版ふるさと納税（人材派遣型））

地方公共団体 ② メリット

・専門的知識・ノウハウを活用
・外部の視点や経営感覚で取組を展開
・人件費の負担が少なく、人材を受入



財政上の支出

地域活性化事業を行う団体等 ② メリット

・専門的知識・ノウハウを活用
・寄附を活用した事業に従事し、取組を充実・強化

農泊地域

専門人材が従事する取組

構
想

- ・必要な取組の検討
- ・事業費財源の確保

計
画

- ・事業の企画、立案
- ・事業計画書作成

実
践

- ・地域資源のコンテンツ化
- ・プロモーション



企業での農泊の活用

国の支援施策活用期間